

## 日本設備設計事務所協会連合会(仮称)への意識調査を実施

これまで、日本設備設計協会連合会(仮称)設立を協議する動きが活発化していることは、協会だより前63号、並びに59号、58号を通じお知らせしてきました。本年6月25日に実施された第2回設備設計関係協会全国会長会議について、その後、(一社)日本設備設計事務所協会(以下日設協)で作成した議事録がもたらされ、当日の詳細を知ることができました。これによると、全国の地区協会をまとめる上部団体としての連合会組織を採ることで、各地区協会に国の指導官庁との折衝などが認められることの理解が深まり、「連合会については大方賛同」であることが確認されました。その上で、連合会組織への具体化に向けた内容と、その方法論に焦点が移ってきたようです。設備設計事務所の置かれている弱い存在を強固なものにするため、今後に向け、どうするべきか議論が重ねられました。この日の議論の中心になったのは、「連合会の役割と在り方」「どの様に立ち上げるか」「会費負担はどうなるのか」「地区協会に入っていない日設協の直轄会員をどうするか」「日設協から移行すべきか」「別組織を立ち上げるべきか」などでした。最も意見が分かれたのは「移行か別組織か」でした。その背景になったのは、現日設協の発足時の経緯などから、日設協へのアレルギーやトラウマを抱える日設協に属していない9地区協会の感情と意見でした。これらの地区協会は、そのまま日設協が連合会組織に移行することには、抵抗感を持っていることが議事録にも示されています。結局、この日は結論を得るには至らず、全国の地区協会に対しアンケートを実施するようになったとのこと。アンケートでは前提として、移行の場合は「現日設協の定款変更1回の手続きで済む。その一方、定款変更の段階で、各種規定類の変更、連合会組織へ移行しなければならない必要性、現行組織との目的の違い、目標を達成する事業の違い等々を決める必要がある」としています。これに対し、別組織の場合は「現日設協とは別に、発起人、必要経費を決め、連合会の設立を議論し発足する段取りとなる。連合会設立後は、日設協の解散、後処理もあり2段階の手続きが必要となる」と説明されています。そして「別組織」「移行」への意見は、各地区協会が認識または感じていることについて、適合する事項を選択する方式が採られています。

これを受け、当協会は東京地区の考え方をまとめるため、会員に対し「連合会構想に関する意識調査」とするアンケートを実施しました。内容は、連合会組織形成後は各地区協会が加入単位になり、MET(東設事協)の活動を通じ連合会の活動に参画することになると伝えました。また、日設協への加入の有無、日設協に未加入の会員に対してはその理由を問い、会費負担増が想定されることを伝えるとともに、その場合のMET加入の継続可否などを聴いています。その上で、「案1 日設協の定款を変更し、日設協が連合会に変わっていく」「案2 日設協とは別に、連合組織を創設し、連合会ができた時点で日設協を解散する」の2案を示し、どちらの案が相応しいかを問い質しています。なお、東設事協は運営会議等での討議を経て、日設協の回答期限とされる10月30日までに東京地区の意見を伝えるとしています。

今後、日設協は、各地区協会から出された異なる意見をまとめ、どのように連合会組織へと導いていくか注目されます。

## 委員会の報告

8月26日発行の「協会だより63号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

### <総務委員会>

1. 連合会構想に関するアンケートについて
2. 国交省関東地方整備局との情報連絡会について
3. 平成27年度「7都県交流会」について
4. 平成27年度の事業計画・収支について
5. ホームページの更新

### <業務環境改善委員会>

1. 竣工ビル(関電工王子ビル)見学会について
2. オープンデスク制度について
3. 消防設備士受験準備講習会について
4. 建築設備賠償責任保険について
5. BIMについて

### ●国交省関東地方整備局との情報連絡会の予定について●

毎年、恒例となっている標記情報連絡会が、12月2日(水)に予定されています。連絡会では、関東地方整備局側より「平成28年度 官庁官署関係予算概算要求額について」「設備設計事務所への要望」などについて説明をいただきます。一方、当協会からは、「正会員事務所におけるBIMへの対応調査結果」を説明し、整備局側の方向性等を伺う予定です。また「建築士法の一部改正について」や「設計基準(茶本)の変更について」などが意見交換される予定です。その他、整備局側に質問したい事項があれば、10月30日までに協会事務局宛にFAXか郵送でお寄せいただくよう要望しています。

### ●METサロンの開催について●

賛助会運営委員会は、委員限定で勉強会を実施していますが、11月11日(水)ブルデンシャル生命保険(株)の三森裕氏(特別顧問 元社長)による講演を予定しています。今回は、講師の豊富な経歴と知見に接することで、業務や人生のヒントになればとして、正会員および賛助会員にも参加を求めています。講演テーマは「(仮)頑張っても、頑張らなくても、変わらない人生では頑張れない」とし、TOTOTekニカルセンター(渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル) 定員50名となっています。改めてご案内がされますので、多くの方の参加をお願いします。

### ●新技術セミナー「エネルギーの新たな可能性と環境政策」の予定●

エネルギーの有効利用を提案する立場にある設備設計技術者が果たすべき役割は益々大きくなっています。そこで、技術者が知っておきたいエネルギーの利用技術として、標

### <環境・技術委員会>

1. 実地見学会の開催について
2. 賛助会企業の新技術・商品への情報収集

### <事業委員会>

1. 新技術セミナー(宇宙太陽光発電+無線送電・他)について

### <広報・情報委員会>

1. 会誌MET22号の検討
2. 協会だより64号への情報収集

### <賛助会>

1. 協会の最近の動きと運営委員会の活動について
2. METサロン開催について
3. ボウリング大会について

記のセミナーが11月13日(金)、TOTOTekニカルセンターで予定されています。今回、特筆すべきは人工衛星において太陽光発電を行い、その電力を地球に送電する「宇宙太陽光発電」です。この技術の第一人者である京都大学の篠原真毅教授が講演くださいます。その他、「(仮)水素エネルギーとビジネスチャンス」「COP21に向けて」などの講演も計画されています。講演の詳細は別にお知らせするご案内をご覧ください、多くの方の参加を希望します。

### ●平成27年度「7都県交流会」について●

関東地区の専門設備設計事務所の意見交換会である標記の交流会が10月9日に実施されました。今年度の当番県は群馬県で、TOTOTek株式会社 東京支社の会議室を借りての開催となりました。当協会からは市村会長、須貝副会長、武井副会長が出席しました。議事では会員数、年度予算、会誌・協会だよりの発行、講演会・セミナーの開催、オープンデスクの実施、会員の交流会の状況、関係諸官庁および関係団体との渉外活動など、東設事協の活動状況を説明・報告しました。その他、設備設計事務所が抱える問題点についての討議が行われています。

### ●建築設備計画基準及び建築設備設計基準改定について●

この度、国土交通省は標記の平成25年度版の計画基準、設計基準を改定し、平成27年度版を作成しました。合わせて関連する計画資料、設計資料も改定したことが発表されました。今回の改定は、環境への配慮、安心・安全の確保への対応、技術革新への対応などが中心とされます。電気設備での改定内容は、「津波対策として、主要な電力設備室および通信設備室の配置階の見直し」「LED照明器具

の諸元等の追加」「電気自動車用充電装置の追加」「雷保護システムの新たなJIS規格整合」などとなっています。空調設備では、熱源設備で、方式設定にあたって「太陽熱空調システム、地中熱利用システム導入等の検討を追加」、さらに「簡易貫流ボイラー、木質ペレットボイラー等の特徴の追加」、また「顕熱潜熱分離空調方式及び放射空調方式等の検討の追加」などが記されています。給排水衛生設備では、給水方式の選定で「水道直結増圧方式を追加」「消防法令改正に伴い広範囲型2号消火栓の追加」などが主要な改定事項となっています。

### ●下水道から水素燃料を生成へ 福岡市と九大が実証実験●

産経新聞(8月30日)によれば「福岡市と九州大は、水素を下水汚泥から精製して燃料電池車に供給する世界的にも珍しい実証実験に取り組んでいる。水素はLNGを改質する製法が一般的だが、処理場に毎日集まる汚泥を原料にできれば、化石燃料に頼らず、輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出も少ない「地産地消型」のエネルギーサイクルが現実味を帯びる。1日約20万トンの汚泥を処理する福岡市中部水処理センターが実証実験の舞台。国交省が助成する「水素リター都市プロジェクト」として、昨年4月スタートした。同センターに集まる下水汚泥を発酵させると、可燃性のメタンなどを含む「バイオガス」が毎日12000立法メートル発生する。その内8割はガス発電などに回して場内設備の運転に利用し、残り2400立法メートルを使って水素を製造している」と、下水道利用の新エネルギー創出を伝えています。

### ●燃料電池車が発電機に 東京モーターショー出展車出そろ●

日本経済新聞(10月9日)によれば「東京モーターショーで展示する主な製品の概要が出そろった。トヨタ自動車は燃料電池車のコンセプト車を展示。駐車時に発電装置として使えるほか、作った電気を他の自動車や地域の電力網に供給できる。自動車としての寿命を終えたあとも燃料電池を取り出し、発電装置として使うことが可能だ。各社は環境や安全で先進性を打ち出すとともに、クルマの楽しさを訴える」と、燃料電池車の新たな利用法を伝えました。

### ●ゼロエネルギー住宅 「家まるごと」提案強化 戸建てや電機 連携加速●

日本経済新聞(10月10日)によれば「エネルギー消費量が実質ゼロになるゼロエネルギー住宅を巡り、太陽電池などの製品を手掛ける電機、電子機器大手と戸建て住宅メーカーの連携が加速している。三菱電機は、エアコンやテレビなど14製品(業界最多)と接続できるHEMS(家庭用エネルギー管理システム)を実演。太陽電池や電気自動車の電力を利用してエネルギー消費量を減らす様子を見せた。京セラとミサワホームは太陽電池と蓄電池を組み合わせた、電気を買わずにエネルギーを自給するモデル住宅を設けた。発電能力が6.6キロワットの太陽電池を屋根に設置し、壁面に7.2キロワット時をためられる蓄電池を搭載している。大規模災害時を想定し、電気やガスの供給を止めたまま2週間暮らす実験を始める。パナホームは、グループのパナソニック製の変換効率の高い太陽電池や蓄電池を採用した新モデルのゼロエネ住宅を発売した。ゼロエネ住宅はHEMSをはじめ様々な設備を導入するため、初期費用は高くなる。しかし、政府は20年に新築戸建て住宅の過半をゼロエネ住宅にする目標を掲げており、成長余地は大きい」と、ゼロエネ住宅の本格化に向けた活動を伝えています。

上記以外にも気になる記事があり、タイトルのみを掲載しました。

- ペットボトル樹脂原料 水とCO<sub>2</sub>から合成 (日経 8.29)
- 太陽光発電、1割担う 今夏ピーク時電力供給原価10基分 (朝日 9.3)
- 温暖化ガス削減達成度、5年ごと点検 COP21向け調整 (朝日 9.5)
- COP21長期目標浮上 「2050年以降」で合意目指す (日経 9.5)
- 営農発電 首都圏で成長 作農栽培+太陽光 (日経9.10)
- 再生エネ買い取り義務 送配電事業者に変更 (日経9.25)
- 下水汚泥のエネルギー化率 平成32年度に約30%へ (熱産業経済9.25)
- ローマ法王、温暖化は「人間活動の影響」米議会、与野党の反応真二つ (朝日9.26)
- 温暖化ガス43%削減 05年比 ブラジルが表明、30年目標 (日経 9.28)
- インドも目標提出 温暖化ガス削減 GDP比最大35% (日経 10.2)
- 温室ガス 新枠組みへ一歩 主要国目標出そろ (毎日 10.3)
- 電力 広がる選択肢 小売り参入 第一弾に40社 (日経 10.9)

### ●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
賛助会員	(株)ヨシタケ	減圧弁、安全弁、スチームトラップ、空気抜弁、伸縮継手、他
協力会員	(株)プログレス設計	空調、衛生